

北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 辻 澤 英 隆
札幌市東区北三〇東一(郵便番号 065-0800)
電話 (011) 721-4578



稚内市・声問川



新年のご挨拶

北海道自家用自動車協会連合会

会長 松浦良一

新年、明けましておめでとうござい
ます。2024年の新春を迎える
にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
皆様におかれましては、輝かしい
新年をご家族とともに迎えられまし
たこと、心からお慶びを申し上げます。

平素は、北海道自家用自動車協会
連合会(以下、当連合会)に対しま
して、深いご理解・ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、世界経済は、新型コロナウイルス
の制約からようやく解放され
つつある中ですが、ロシアのウクラ
イナ侵攻や中東情勢の緊迫化など、
世界的な景気の低迷により、停滞感
が懸念されているところです。

国内景気につきましては、設備投
資の動きが弱いことや、海外景気の
先行き不安から内需に弱さがみら
れ、物価上昇の圧力が依然として高
く、個人消費や輸出を中心に一部に
足踏みも認められることから、緩や
かな回復にとどまっている状況とな
っています。

自動車の保有台数についてはです
が、令和5年10月末現在、全国で約
8285万台、道内では約374万
台を数えています。今や自動車は、経
済・産業のみならず、日常生活におい
て、あらゆるところで利用される必
要不可欠なものとなっています。そ
の反面、地球環境に大きな影響を与
える排気ガスや騒音等の公害問題、
さらには痛ましい交通事故の多発が
大きな社会問題となっています。

道内における令和5年10月末現在
の交通事故発生状況ですが、関係機
関・団体の懸命な努力によるもの

の、残念ながら、発生件数、死者
数、負傷者数ともに増加していま
す。交通事故により、多くの尊い命
が犠牲になっていることは、誠に痛
ましいものがあります。

当連合会としましては、交通事故
防止対策を最重点に取り上げ、道民
・会員に対する啓発材の配布、優良
運転者の表彰、街頭啓発、交通安全
旗の配布、ラジオを通じての広報活
動、北海道自家用新聞の刊行等、特
に、冬期間の事故多発に対する「冬
期交通事故防止キャンペーン」を実
施する等、全力で取り組みを進め、本
年も引き続き継続してまいります。

自家用自動車の健全な普及発展と
輸送秩序の確立を図るため、事業の
柱となるナンバープレートの交付、
封印の取付け業務、無保険バイクの
街頭指導、自動車登録の相談、自動
車共済事業等の業務を本年も的確に
行ってまいります。

また、整備不良による自動車事故
を防止するため、自動車ユーザーの
皆様に点検整備の重要性について周
知を図るとともに、「自動車点検整
備推進運動」「不正改造車の排除運
動」について、積極的に推進してま
います。

観光振興や地方振興を目的とした
「地方版図柄入りナンバープレ
ー」は、平成30年10月から第1弾と
して、全国41地域毎に図柄が設定さ
れたナンバープレートの交付が開始
されました。北海道は、第2弾とし
て令和2年5月より、新たに追加さ
れた17地域の中で、「苫小牧」・
「知床」の2地域が交付開始されま
した。

全国版図柄入りナンバープレート

につぎましては、令和5年12月時点
で、「花柄ナンバー」は、令和4年
4月に交付が開始されて全国で約58
万6千枚、「大阪・関西万博ナンバ
ー」は、令和4年10月に交付が開始
されて全国で約8万3千枚の申込状
況となっています。

このほか、全国的な課題として
、税制改正に対する取り組みを行
っています。(1)自動車諸税重課
措置の廃止、(2)自動車重量税の
廃止、若しくは当分の間税率から本
則税率の適用へ、(3)クリーンエ
ネルギー自動車保有・走行段階車
体課税の優遇等、(4)「当分の間
税率」の廃止およびタックス・オン
・タックスの解消、(5)営業用・
自家用格差の撤廃、などの事項につ
いて、政府・国会等の関係機関に要
望しています。

当連合会は、自動車ユーザー団体
として、幅広い事業や課題について
積極的に取り組み、自家用自動車の
健全な発展に努めてまいりたいと考
えています。

今後とも、当連合会の運営に対
し、皆様のご支援・ご協力をお願い
するとともに、新しい年が平和で希
望の持てる良い年になりますよう、
心から念願するものであります。
終わりに、皆様のご多幸を申し上げます。健
勝とご多幸をお祈り申し上げます。
新年のご挨拶といたします。





年頭の辞 北海道運輸局 局長 井上 健二

新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済全体に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に変更されたことで、経済活動の正常化も進み、訪日インバウンドも概ね回復してきていることから、地域の暮らしや経済活動を支える自動車運送事業者をはじめ運輸・交通を支える関係者に求められる役割は、以前にも増して大きくなっていると認識しております。

全ての運輸・交通行政にとって、安全・安心の確保は基本的かつ最重要事項ですが、一昨年4月には北海道知床沖で観光船が遭難し、多数の死者、行方不明者を出す重大事故が

発生しました。小型旅客船に限らず、全ての交通モードにおいても、このような悲惨な事故を二度と起こさないよう安全・安心の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。



年頭の辞 北海道環境生活部 部長 加納 孝之

新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

松浦会長をはじめ、北海道自家用自動車協会連合会会員の皆様には、日頃から交通安全対策の推進に多大なるご理解とご協力をいただいております。誠に、厚く御礼申し上げます。

さて、貴連合会をはじめ関係機関や団体の皆様、道民の皆様方の長年にわたる交通安全の取組により、交通事故死者数は昭和46年の889人をピークに、平成25年以降100人台で推移してきたところですが、昨年は、新型コロナウイルス感染症が

や「不正改造車排除運動」を展開し、点検整備の必要性の啓発、不正改造車排除、整備不良車の運行防止を働きかけてまいります。

また、昨年7月、中古車販売大手のビッグモーターによる不正事案を端緒に全国34事業者に対し一斉に立入検査を実施し、34の事業場全てにおいて法令違反が確認され、そのうち12の事業場において指定工場に対する最も重い処分である「指定取消」に相当する法令違反が認められたことは、極めて遺憾であります。

国土交通省では、引き続き、34の事業場以外の事業場(101事業場)についても、事実関係の確認を行っているところであり、その中で組織的な問題についても明らかにしてまいります。

このほか、昨年1月に自動車検査証の電子化が開始されたこともあり、自動車に関する手続等をオンラインで一括して行う「自動車保有関連手続のワンストップサービス(OSS)」の利用促進等すること、

「シートベルトの全席着用」、「居眠り運転の防止」、「自転車等の安全利用」、「安全意識の向上」の7項目を取組の重点と位置づけ、関係機関・団体の皆様のご協力の下、道民総ぐるみの交通安全運動を展開し、交通事故の犠牲者を一人でも減少させるよう粘り強く取り組んでまいります。

特に、飲酒運転による交通事故は未だに後を絶たないことから、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、飲酒運転を絶対に見逃さないという「社会の目」を道内の隅々まで広げ、飲酒運転ゼロ北海道を目指してまいります。

また、昨年、道路交通法の改正により、新たに全ての自転車利用者に對してヘルメットの着用が努力義務化されたことに加え、特定小型原動機付自転車の交通方法等の規定が創

行政サービスのデジタル化・キャッシュレス化を推進してまいります。

また、新たに交付が開始された、大阪・関西万博の開催機運の醸成を図る「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」及び道内の地域の魅力を広げる「知床・苫小牧図柄入りナンバープレート」の普及に加え、今後、十勝地方18町村を対象とした「十勝ナンバープレート」についても令和7年5月頃に交付できるよう取り組んでまいります。

このほかにも課題は山積していますが、北海道運輸局として、道民・国民の皆様方のご意見を真摯に伺いながら、各種施策を総力を挙げて推進すること、「北海道を元気に」そして「北海道から日本を元気に」していくことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

安全・安心の運輸・観光行政の徹底とその推進を通じて、北海道の益々の発展と皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

加えて、交通事故の割合が増加傾向にある高齢運転者については、安全運転サポートカーの普及促進や、運転に不安を感じる方が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

皆様におかれましては、今後とも、地域の交通安全運動に積極的にご参加いただきますとともに、本道の交通安全の推進に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和六年 謹賀新年



北海道自家用自動車協会連合会

会長 松浦良一
副会長 吉田裕昭
副会長 徳井裕隆
専務理事 辻澤英隆

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目1-1 (721)4578

北海道自動車標板協議会

会長 松浦良一
副会長 吉田裕彦
副会長 小藤田良彦
専務理事 辻澤英隆

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目1-1 (721)4578

北海道自動車共済協同組合

理事長 松浦良一
副理事長 吉田裕昭
副理事長 徳井裕隆
専務理事 辻澤英隆

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2 (721)5233

(一社) 〒065-0030
札幌市東区北三十条東一丁目一
電話(〇一一)七二一八二〇三
札幌地区自家用自動車協会
会長 松浦良一
専務理事 辻澤英隆

(一社) 〒041-0824
函館市西桔梗町五五五―三三
電話(〇一三八)四九一六三七八
函館地区自家用自動車協会
会長 瀬尾昌宏
専務理事 齋藤利雄

(一社) 〒050-0081
室蘭市日の出町三―四―一
電話(〇一四三)四四一五六六二
室蘭地区自家用自動車協会
会長 岩崎忠剛
専務理事 千葉剛

(一社) 〒080-2459
帯広市西十九北一―八―三
電話(〇一五五)三三―三四〇〇
帯広地区自家用自動車協会
会長 徳井裕昭
専務理事 柴田信幸

(一社) 〒084-0906
釧路市鳥取大通六―一―一
電話(〇一五四)五一―三二五四
釧根自動車協会
会長 近藤伸也
専務理事 池本裕祥

(一社) 〒090-0836
北見市東三輪三―二五―六
電話(〇一五七)二四―一六二七一
北見地区自家用自動車協会
会長 松原英行
専務理事 阿知良雄二

(一社) 〒070-0902
旭川市春光町一―〇
電話(〇一六六)五一―二二二一
旭川地方自家用自動車協会
会長 吉田裕也
専務理事 尾関哲也

交通安全啓発グッズを寄贈

北海道自家用自動車協会連合会 今年もラミネーション

交通事故防止を呼びかけようと、北海道自家用自動車協会連合会(松浦良一会長)は、北海道交通安全推進委員会(勝木紀昭会長)に交通安全啓発グッズを寄贈した。

寄贈は今回で2回目。前回は、新型コロナウイルス対策品として消毒用アルコールジェルなどを贈った。今年も、東洋水産のインスタントラーメン「マルちゃん正麺」1400袋。配布用の袋には「交通安全」と記したステッカーを貼り、交通安全関連のチラシを同封。道内14の交通安全推進協議会を通じて、地域住民に配布される。

11月22日に松浦会長らが札幌スクエアセンタービルを訪れ、勝木会長に目録を手渡した。同協会の辻澤英隆専務は「冬の交通事故だけでなく、物価高対策も兼ねて、さまざまな面で活用してほしい」と話した。勝木会長は「こうしたグッズで交通安全の必要性を訴えることは、切り口として新しく面白い。今後関係各所との連携を密に、輪を広げたい」と述べた。



勝木会長(左から2人目)に目録を渡した松浦会長(同3人目)

北海道警察・北海道運輸局 合同取締り実施

北海道警察と北海道運輸局は、五天山公園(札幌市西区)で合同取締りを実施し、整備状態の確認のほか、ドライバードライバーに対してタイヤの点検・整備の注意喚起を行った。本格的な冬のシーズンに入り、ユーザーがタイヤ交換を行うこの時期は、脱輪事故が多くなる。啓発活動を行い、事故防止につなげる狙いだ。

昨年10月14日に札幌市で走行中の軽乗用車からタイヤが外れ、4歳の女の子に衝突する事故を受け、道警が運輸局に呼びかけて合同での取締りを行った。1時間で200台の車両を確認し、整備不良の車は無かった。

道警の担当者は「タイヤ交換後もナットの緩みや空気圧などの確認をするなど、万全の状態にしてほしい」と話した。道警は今後もこのような取締りや啓発活動を継続して実施し、事故防止に力を入れる方針だ。

令和5年飲酒運転根絶！高校生メッセージコンクール受賞作品決定！

道内各地の高校生から寄せられた1,037通のメッセージから、厳選された審査の結果、最優秀賞(北海道知事賞)1作品、優秀作品(北海道教育委員会教育長賞、北海道警察本部長賞、札幌市長賞)3作品などが決定しました。

同コンクールを毎年実施している北海道交通安全推進委員会では、高校生の願いを受けとめ、このメッセージを活用しながら、北海道からみんなで飲酒運転を根絶しましょうと呼びかけています。

(北海道知事賞)

あなたが飲酒運転をすることで、輝かしい未来のあった命は無惨にも散ってしまう。あなたは自覚しなければならない。自分が握っているのは、車のハンドルだけでなく、人の命であるということ。(北海道砂川高等学校1年 繁田佳志さん)



令和6年度

税制改正に関する要望書を提出

自動車諸税の負担軽減やタックス・オン・タックス解消

一般社団法人全国自家用自動車協会 会長と各地区協会は、「令和6年度税制改正に関する要望書」を関係省庁に提出した。

物価の高騰、円安等が国民生活を直撃するなか、地方部では生活の足として自動車の保有が欠かせないものとなっており、家庭や小規模事業者にとって自動車関連税は多大な負担となっている。2050年カーボンニュートラル実現に向けた、クリーンエネルギー自動車の保有促進のためにも、自動車諸税の負担軽減について次の通り要望した。

1. 自動車諸税重課措置の廃止
自動車税、重課税において、一定期間を経過した自動車を「環境負荷の大きい車」と位置づけ、一律に重課措置を講じていますが、生活必需

品としてやむを得ず経年車を所有するユーザーにとっては負担が多大である。一定期間が到来した自動車に課される重課措置は、廃止又は軽減措置を要望します。

2. 自動車重量税の廃止、若しくは当分の間税率から本則税率の適用へ
自動車重量税は、一般財源化されたことにより課税根拠が薄く、道路自体の恩恵は自動車ユーザーに止まらず、国民全体が享受しているところである。

自動車を生計の足として複数台保有する世帯には負担が多大であります。自動車重量税の廃止、若しくは、「当分の間税率」から「本則税率」の適用を要望します。

3. クリーンエネルギー自動車の保有・走行段階車体課税の優遇等
クリーンエネルギー自動車の取得・保有、更には利用に至るまでの税制について、諸税の優遇・負担軽減を観点とした現制度の維持、拡充を要望します。

また、ユーザーが車両を買い換える際などに、クリーンエネルギー自動車保有を旨とする動機付け等に資するため、クリーンエネルギー自動車購入時における自動車重量税の更なる減免拡充を要望します。

4. 「当分の間税率」の廃止およびタックス・オン・タックスの解消
人や物の移動という生命活動に直結した行為に必要なガソリン等の燃料は自動車保有者にとって、たばこや酒などの嗜好品ではなく、生活必需品であります。ガソリン税の本則税率に上乘せられている「当分の間税率」の廃止と、ガソリン税に消費税が課せられているタックス・オン・タックスの解消を要望します。

5. 営業用・自家用格差の撤廃

営業用・自家用格差は、自動車税創設時に個人所有の自動車について奢侈的な側面を認めて設けられました。しかしながら、生活の足として所有している者や事業活動の一部として物資搬送等に使用している者にとって自動車は奢侈的なものではないと見なされています。

また、道路損傷負担や環境損傷負担の観点からみれば営業用自動車と自家用自動車に差異はありません。このような現状を踏まえ、自家用自動車・営業用自動車の自動車重量税・自動車税の不均衡・不公平の是正を要望します。

みんなで考えよう！
クルマの税金

自動車ユーザーの98.4%が自動車にかかる税金に負担を感じています

ご存じでしたか？
自動車の税金には...

1. 自動車ユーザーは9兆円もの税金を負担しています。
2. クルマを購入・所有すると13年で180万円の税金を負担することになります。
3. クルマの税金には不合理な「当分の間税率」や「Tax on Tax」といった仕組みが組み込まれています。

みんなの声を届けます。

子どもにもクルマは必要です。家族はクルマに数多く乗って、移動の自由におぼろげに感じています。

クルマの税金を減らすことが、暮らしを豊かにします。

◆ 私たちは自動車ユーザーの貴重な声を政府等に届ける活動を行っています。
◆ 自動車ユーザーはクルマの税金に負担感や不合理さを抱いています。
◆ こうした声を結集して、私たちはクルマの税金の見直しを訴えています。

JAF(日本自動車連盟) 自動車税制改革フォーラム
https://cam.jaf.or.jp/8478386/0?pid=7015
JAF 税制 | 掲載先

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。
北自共の総合自動車共済・自賠償共済

全道に安心のサービス拠点

1事故1担当者制
1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス
24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力
事故解決の専門家が素早く対応

旭川 北見
札幌 帯広
室蘭 函館

あんしん・ゆとり・たすけあい みなさまのカーライフをサポートします!!
北海道自動車共済協同組合
〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2

☎011-721-5233 FAX:011-721-0801
電話の受付時間 平日9:00~17:15 https://www.hokujikyo.jp

新しい技術と信用のトップメーカー

自動車ナンバープレート

小松自動車工業株式会社

札幌営業所 札幌市東区北30条東1丁目1-1
及工場 〒065-0030 電話 011-752-8592(代表)

本社 東京都品川区東品川4丁目8番12号
及工場 〒140-0002 電話 03-3474-0211(大代表)



令和5年度優良運転者表彰式

札幌地区自家用自動車協会



札幌地区自家用自動車協会(松浦良一会長)は、無事故・無違反を続けるドライバーを表彰する「優良運転者表彰式」を札幌市内のホテルで開き、交通安全に尽力した会員120人を表彰した。

表彰者の内訳は40年以上6人、30年以上10人、25年以上6人、20年以上13人、15年以上23人、10年以上35人、5年以上18人、3年以上8人、若年初心運転者1人。11月29日に行われた式には、24人が出席した。

松浦会長は「長きにわたって無事故・無違反を続けてきたことは、交通安全への深い認識と日頃の努力の賜物であり、心から敬意を表したい」と祝福。一人ひとりに表彰状を手渡した。

受賞者を代表し、40年以上の松嶋晃さん(札幌自動車学園)が「道内では連日のごとく交通事故死が発生している。私たちは運転者の模範となり、事故抑止にまい進したい」と述べた。



苫小牧市に国内最大級のデータセンター

成功の鍵は「AIエコシステム」

「人間とAI(人工知能)が共存する社会がいつやってくる。その時こそ北海道が日本の中心になるチャンスだ」と話すのはソフトバンクの宮川潤一社長。同社が苫小牧市に設ける国内最大級のデータセンターは、大学や研究機関、企業に計算基盤を提供し、北海道でのデジタルビジネスを促進する方針だ。

11月24日に開催された「デジタル・スタートアップセミナー」で、宮川社長は北海道のデジタルビジネス戦略を語った。AIビジネスの成功の鍵は、半導体工場やデータセンター

繰り返し「対応強化を」

自賠責を 斉藤国交相に訴える

自動車事故被害者団体などをつくる「自動車損害賠償保障制度を考える会」(座長 福田弥夫・日本大学危機管理学部教授)は、斉藤鉄夫国土交通相と会い、自動車損害賠償責任(自賠責)保険料の賦課金などから一般会計に繰り入れられている約5900億円の返済について、繰戻の増額や早期の全額返済に向けた取り組みの強化などを求めた。斉藤国交相は「今後、さらに要望や施策が充実するように、そして(介護者の家族らが課題に挙げる)『保護者なき後』の心配にできるだけ応えら

自治体のDX推進調査

交通分野は8割が導入に遅れ

自治体DX推進協議会(許斐慎之介代表理事)は、「交通」分野における自治体のDX(デジタルトランスフォーメーション)進捗に関する調査結果を公表した。これによると回答を得た回答481者の自治体のうち、人工知能(AI)運行バスや、ICカード・キャッシュレス決済システムなどの導入を「進めて

2023年度 労働災害防止大会を開催

陸上貨物北海道支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸上貨物北海道支部)は、2023年度の労働災害防止大会を札幌市内のホテルで開いた。集まった会員事業者約90社の約100人が労働災害防止に決意を新たにしました。

大会の冒頭、山崎支部長は「陸運業が物流の中核となっており、経済発展と国民生活を支えるには、そこで働く人々の安全確保と健康維持が不可欠。今大会を契機に、一層の労働災害防止を全従業員に周知徹底してほしい」とあいさつ。来賓の三富則江北海道労働局長は「労働時間改善には、事業者による適切な労働管理、荷主の理解が重要。関係者が一体となって、長時間労働抑制に向けた取り組みを加速していかねばならない」と呼びかけた。労働衛生管理の改善向上などに努めたとして、北海道フーズ輸送旭川第二物流センターと稚内通運名寄営業所が表彰された。

道内にEV充電器2万基

ユタフ寒冷地の普及を加速

電気自動車(EV)向けの充電サービスを手掛けるユタフ(横浜市中区)は、2030年までに北海道内で2万基の充電器設置を目指す方針を明らかにした。国が充電器の「空白地帯」と位置付ける寒冷地での普及を一層強化し、EVの普及加速を図る。

北海道内のEV充電設備の設置は遅れている。道や自動車ディーラーなどをつくる「北海道EV・P H V普及促進検討研究会」の調査によると、道内のEV充電器設置数は897基。22年6月時点で、この数年はほぼ横ばいで推移。充電器のほとんどは道の駅やパーキングエリア、温泉施設などに置かれる。公共充電器が中心で、戸建てや集合住宅、事業所向けの「基礎充電」はまだ一桁ほどしかない。充電事業者関係者が実態という。


経産省が10月中旬に公表した「充電インフラ整備促進に向けた指針」では、北海道と東北が充電器の少ない「空白地帯」と明記されており、国も継続的・重点的に支援していく方針を示している。

米グーグルの日本法人が、会話型生成AI(人工知能)サービス「バード」の活用実態を発表した。23年5月から11月までの約半年間で最も多用されたのは「事実に関する調べもの」をはじめとする情報収集だった。膨大な中から必要な情報を抽出するのはAIの得意分野。それらを文章にする利用方法も上位にあり、新聞記者がAIに取って代わられる可能性も否めない勢いで進化している。米オープンAIによる「チャットGPT」の一般公開から1年。利用しやすいように改変できる取り組みも始まるなどサービスも多様化し、企業の業務でも成果が出ているという話だ。

人。冬期特有や環境起因する災害として転倒、崩壊、倒壊がそれぞれ1人だった。

を耳にするようになった。◆利用拡大とともに懸念されるのが、偽情報の拡散やプライバシーの侵害などのリスクだが、利用者の責任も含めた包括的な国際ルール作りも進められている。利便性を高めながらさらに広がっていくだろう。◆一方で、遠回りとも思える活動の積み重ねでしか得られないものの価値を忘れてはならない。「誠実であることを基本に、数多く対面して多くの記事を書く」心がけていることは何かという若手の質問に対するベテラン記者の回答を聞いて、再認識した。言外に表される意味や意図をくみ取る。背景を把握して新しい状況に対応する。今のAIにはない能力で得られる情報だ。

令和六年 謹賀新年



ゴージャスなメッキフレームと
超薄 8mm のスタイリッシュボディ
(※メッキ枠装着時は13mm)

光源にLED(発光ダイオード)を採用
より明るく、スマートに、均一な光を実現!

LED光源

中型用

字光式
ナンバープレート
製造メーカー純正!

New

12V車専用

中型登録車用照明器具
確認番号 全標協発第37号
字光式ナンバープレート製造メーカー 全国自動車標板協会会員
ワールドオートプレート株式会社

営業品目 各種自動車ナンバープレート、道路標識
ネームプレート、その他各種標識類

株式会社
札幌標板製作所

代表取締役 小藤 田 良彦

〒065-0028 札幌市東区北28条東1丁目2-10
TEL 011-721-5148 FAX 011-711-6839

旅客・貨物運送事業・索道事業・倉庫業等許認可看板

北海道運輸局長許可
許可番号 北自旅二第2345号
一般乗用旅客自動車運送事業
(個人)
北 海 太 郎

額縁付看板

主板サイズ 300×400% 額縁サイズ 322×422%
カラー シルバー・ゴールド
◎不銹製豪華仕上げ・ガラス張り
◎簡易取付けタイプ(室内、屋外、吊下げ、壁面取付可)

北自共であんしん
ゆとりのカーライフを!!

北海道自動車共済(任意保険・自賠責)代理所

一般社団法人 札幌地区自家用自動車協会 保険課へ

札幌市東区北30条東1丁目1番1号
電話 011-748-6201
FAX 011-748-6203

軽自動車専用LED字光式照明器具

ダイヤモンドリング 4.5K AsahiKASEI

ASAHI KASEI TECHNOPLUS

薄さへの挑戦!

当社従来品の半分、4.5mmにスリム化

ラインアップ

- NEW 旭化成LED字光式照明器具
- 旭化成LED字光式照明器具
- 旭化成LED字光式照明器具

旭化成580
る11-78

旭化成580
る11-78

旭化成580
る11-78

LEDハイグレードモデル
業界最薄クラス
厚さ4.5mm(メッキ枠装着時8.5mm)

LEDハイグレードモデル
特殊ジェルで後面に明るい
厚さ9mm(メッキ枠装着時13mm)

LEDスタンダードモデル
軽量でお求めやすい価格
厚さ13mm(メッキ枠装着時17mm)

旭化成テクノプラス株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川2丁目26番3号 住友不動産茅場町ビル2号館 TEL.03-3552-5350 FAX.03-3552-5210

監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	専務理事	副会長	副会長	会長	
真田尚明	小野修嗣	中野潤	宮川功	竹内巖	村上元加	小池廣美	小藤田彦	佐藤良彦	鷲田良二	細田直樹	井坂好伸	高田靖久	藤倉千秋	辻澤英隆	松山下克則	早坂喜幸	松浦良一

令和六年 元旦

一般社団法人
札幌地区自家用自動車協会

謹賀新年

旧年中は格別お世話になりました。皆様からのご声援のおかげで、今年も順当に業務を進めることができました。今年も皆様のご声援をいただき、よりよいサービスを提供してまいります。

エコカー減税(自動車重量税)

2021年5月1日 ~2023年4月30日 +2023年12月31日 まで適用期間	初回車検	2回目車検	2024年1月1日 ~2025年4月30日	初回車検	2回目車検	2025年5月1日 ~2026年4月30日	初回車検	2回目車検
電気自動車等(※)	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
2030年度基準 120%達成								
2030年度基準 90%達成								
2030年度基準 75%達成	▲50%		▲50%		▲50%			
2030年度基準 60%達成	▲25%		▲25%		▲25%			

環境性能割(自動車税・軽自動車税)

2021年4月1日 ~2023年3月31日 まで適用期間	登録車	軽自動車	2024年1月1日 ~2025年3月31日	登録車	軽自動車	2025年4月1日 ~2026年3月31日	登録車	軽自動車
電気自動車等(※)	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税
2030年度基準 85%達成								
2030年度基準 75%達成	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
2030年度基準 60%達成	2%	1%	2%	1%	2%	1%	2%	1%
上記以外	3%	2%	3%	2%	3%	2%	3%	2%

グリーン化特例(自動車税・軽自動車税)

2021年4月1日 ~2023年3月31日	登録車	軽自動車	2024年4月1日 ~2026年3月31日	登録車	軽自動車
電気自動車等(※)	▲75%	▲75%	▲75%	▲75%	▲75%

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車
※電気自動車等以外は2020年度燃費基準達成率に依る
※自動車重量税は、エコカーの場合2,500円(本則税率)、非エコカーの場合4,100円(当分の間税率)となっている(0.5トン/年)

エコカー減税と環境性能割、来年から基準厳格化

問われる抜本改革

「エコカー減税」と「環境性能割」の基準が2024年1月から段階的に厳しくなる。価格帯やブランドによって多少の温度差はあるが、新車販売への影響は軽微と見る向きが現場では大勢だ。ただ、ガソリン価格の高騰などを契機に自動車や燃料の税負担に厳しい目を向ける自動車ユーザーが増え、岸田文雄首相はガソリン(揮発油)税に関する「トリガー条項」の再協議を迫られた。政府・与党は2025年末を念頭に自動車税制の見直し議論を進める考えだが「税収減の穴埋めありき」という魂胆が国民に見透かされると、想定以上の反発を受ける可能性もある。

政府は、23年度の税制改正でエコカー減税、環境性能割、「グリーン化特例」とともに3年間、延長することを決めた。通常は2年ごとに見直す、足元のコロナ禍による納車遅れや物価高を踏まえて「異例の措置」とした。とくにエコカー減税と環境性能割は昨年12月未だで現行基準を据え置き、その後、1年ごとに燃費基準を切り上げていくことにした。グリーン化特例は3年間、減税条件を変えない。

販売会社は新車納期の長期化などを踏まえ、商談客には優遇税制の変更などを説明済みで「予定していた納車が仮に1月以降にずれたとした

も、多くのお客さまは「仕方がないね」と納得している。特段の混乱はない(販売営業スタッフ)という。「われわれとお客さまの関心はCEV(クリーンエネルギー自動車)導入促進補助金の行方だ(同)の意見もある。

ただ、27年度以降の自動車税制のあり方をめぐっては予断を許さない。財政当局は、燃費の向上や電気自動車(EV)の普及をにらみ、先細りする燃料税収を何とか埋め合わせようと「出力課税」「走行距離課税」などを水面下で検討中だ。日本自動車連盟(JAF)や自動車業界としては、「公正・公平・簡素」に逆行する現在の複雑な税体系を見直し、自動車関連の税負担を国際レベルにまで下げることが自動車産業の雇用や国際競争力の維持に欠かせないとの立場だが、財政当局や与党税制調査会幹部のハードルは高い。

それでも反転攻勢の芽がないわけではない。一例が揮発油税のトリガー条項だ。民主党政権時に導入されたが、自民党と財政当局は東日本大震災からの復興名目で発動を凍結してしまっ。しかし、岸田首相は補正予算案の成立と引き換えに、公明党、国民民主党との3党協議を受け入れた。あくまで協議に過ぎないが、この間に国民の関心は高まりつつある。

バッテリー負荷の高い冬が到来 トラブルの未然防止を



冬季は自動車の暖房や灯火類の使用機会が増えることで、バッテリーの負担が高まりやすい。気温が低下することで蓄電能力も弱まる。そのため、エンジンが始動しないなどのトラブルが発生しやすい。特に今シーズンは、新型コロナウイルスが感染法上の「5類」に引き下げられて以降、初めての冬となる。旅行やウインタースポーツのために、クルマで移動する人は増えそうだが、無用なトラブルを避けられるように、早期の点検や交換が重要になりそう。

日本自動車連盟(JAF)によると、昨シーズンの年末年始(2022年12月29日～23年1月4日)に出動したロードサービスで、最も多い四輪車の故障理由が「過放電バッテリー」だった。この7日間で、一般道路だけでも2万5499件発生。全体の出勤数の約4割を占めるなど、冬季はバッテリーに起因する車両トラブルが多いことがうかがえる結果となった。

また、23年の益期間(23年8月11日～16日)の統計でも、バッテリートラブルが1位となった。電池にとって過酷な状況となる厳しい暑さとな

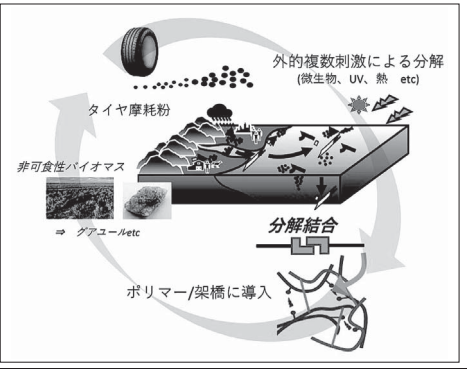
ったことが要因とみられる。9月以降も気温の高い状態が続いたせいでも、「直近でもバッテリー不調の車両が多い」(オートバックスセブン)という。高温下で酷使したバッテリーは、寒くなり再び厳しい環境に置かれることで、容量不足などを引き起こすリスクが高まるという。特に今年には大きな寒暖差が見込まれ、異常が発生しやすい可能性がある。こうしたトラブルを未然に防ぐには、早めにバッテリーの点検を行うことが重要だ。ドライブ前の準備として、愛車をチェックしたり、整備工場などで点検を受けたりすることが望ましい。

補修用バッテリー販売の大きな窓口となっているカー用品店では「低価格帯やアイドリングストップシステム対応の製品が好調」(オートバックス)だという。アイドリングストップ車向けの製品は、22年から今夏にかけて、各メーカーが充電性能や耐久性を高めた新製品を発売している。電池特性をしっかりと確認し、事前に準備することが望まれる。

海で分解するタイヤ開発 2029年の試作を目指す

東京大学とプリチストンなどの研究チームは、海で分解するゴムを開発し、2029年にもタイヤとしての試作を目指す。欧州で予定される環境規制の強化をにらんだものだが、将来は非可食のバイオマス(生物由来)素材を用いたり、埋めると土に還(かえ)るタイヤの開発などにつながる可能性もある。

研究チームは、タイヤとしては強靱でありながら、海に入ると分解しやすい「マルチロック型」のマルチロック型バイオタフポリマーを使ったタイヤの実現を目指している。タイヤは通常、硫黄を加えて加熱



(加硫)し「架橋構造」を作り出すことで、強度や弾性を生み出す。ただ加硫後は分解しにくくなるため、研究プロジェクトでは特殊な「スライツ結合」を用いる。分解性を実現するカギは、微生物や光、熱、酸素など、海洋環境特有の外部からの刺激だ。タイヤの使用時にはない刺激が複数、重なった時にだけ分解する。すでに、タイヤとしての強度を従来より高めつつ、海洋分解性を保持しているとの指摘もある。

このTRWPの影響について、大手タイヤメーカーで構成される「持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)」傘下のタイヤ産業プロジェクト(TEIP)は「人体へと環境への安全性は確保されている」とする。ただし、影響が解明できていない化学物質も一部残る。特に添加剤の一つである「老化防止剤」に使われる化学物質が変異し、北米の一部で魚に影響を及ぼしているとする研究もある。今回の研究では、添加剤が安全に分解する研究にも取り組む。

国連環境計画(UNEP)が18年に公表した調査では、環境に流出するマイクロプラスチックの半数近くがタイヤ由来だとする。海で分解するタイヤができれば、こうした問題の解決につながる。さらに、北米産の低木「グアユール」など、非可食のバイオマス素材からタイヤをつくれれば、より環境負荷を下げられる。

伊藤教授は「日本のタイヤ産業の優位性を担保する意味でも、アカデミアが協力して画期的な技術を導入する必要がある」と語った。

伊藤教授は「日本のタイヤ産業の優位性を担保する意味でも、アカデミアが協力して画期的な技術を導入する必要がある」と語った。

事故車修理の信頼回復に具体策 消費者保護と事業者の作業や料金の透明性確保

国土交通省は、事故車修理における消費者保護と車体整備事業者のコンプライアンス(法令順守)確保に乗り出す。ビッグモーター(東京都多摩市)が保険金請求に際し、わざと車体を傷つけたり、不必要な作業で支払い保険金をつり上げていたことなどが社会問題化したため、自動車業界全体の信頼回復を急ぐのが狙い。車体整備の業界団体などを交え、指針などの具体策づくりを急ぐ。

衝突被害軽減ブレーキなどを扱う「特定整備」など二部を除き、板金・塗装などの車体整備事業は、道路運送車両法上の安全規制の適用外だ。ただ、自動車整備業との兼業も多く、自動車の安心・安全を確保す

る関係上、国交省はこれまで車体整備業界と勉強会を開くなどして業界の技術対応や人材育成を後押ししてきた。

国交省は、ビッグモーターに対して厳しい行政処分を踏み切る一方、車体整備を含む自動車業界全体の信頼回復には、工程や作業料金などに関する透明性を確保する取り組みが欠かせないと判断した。具体策はこれから検討するが、入庫客への作業内容の丁寧な説明や、損傷部における作業前後の画像保存など、ハードとソフトの両面で、実効性を担保しつつ、事業者の過度な負担とならないような方策を練る。

業界や企業も信頼確保に長年、取り組んできた。日本自動車車体整備

搭載車が100万台突破 メルセデス・ベンツ

メルセデス・ベンツが、11月半ばまでに歩行者検知可能な衝突被害軽減ブレーキ「アクティブ・ブレーキ・アシスト」の搭載車生産が1千万台を突破したと発表した。現在は乗用車全モデルに標準採用しており、2013年に搭載開始以来、約10年かけて到達した。この装置の開発によって歩行者関連の事故発生率を3割近く低減させるなど、交通事故の未然防止に貢献している。同社は今後、2050年までにメルセデス車に関与する事故をなくす「ゼロビジョン」の実現を目指す。安全技術のさらなる向上に取り組む。

同社は現在、人為的な運転ミスや飛び出しなど突発的な事態で生じる危険の回避を車両制御で支援する「アクティブ支援システム」を40種

以上提供している。このうちブレーキ系のシステムは、車両のような衝撃吸収機構や乗員保護装置を装備できない歩行者、自転車、事故被害を最小限にとどめる支援装置として、長年にわたり大きな役割を担ってきた。

アクティブ・ブレーキの基本となる車両システムでブレーキ制動力を高める支援機構は、1996年に実用化した「ブレーキ・アシスト」システム(BAS)が出発点となった。そして2005年には「レーダー技術を利用し、先読みしてブレーキ力高める機構に進化した。06年に部分的な自律制御を導入。自車の前方を交差する車両や対向車の動きから衝突の可能性を検知すると、音や光で警告を発し注意を促し、それで

つ結合を発見した。この研究は、内閣府による「ムーシヨット型研究開発制度」の一環として、東京大学大学院の伊藤耕三教授を中心に進んでいる。伊藤教授は前身の「革新的研究開発推進プログラム」で自動車の強靱な素材の開発に取り組み、プリチストンと高い耐久性を持つゴムを開発した。摩耗速度を従来の4割以下とし、ゴム使用量を減らす技術だ。今回は、ゴムをさらに強くしながら、海洋分解性を10倍に高めたタイヤの実現を目指している。

25年に導入予定の欧州環境規制「ユロー7」では、タイヤ由来の摩耗粉塵(TRWP)も対象となる見込み。TRWPは、河川から海へと流れ込み「マイクロプラスチック」として沈殿しているとの指摘もある。

このTRWPの影響について、大手タイヤメーカーで構成される「持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)」傘下のタイヤ産業プロジェクト(TEIP)は「人体へと環境への安全性は確保されている」とする。ただし、影響が解明できていない化学物質も一部残る。特に添加剤の一つである「老化防止剤」に使われる化学物質が変異し、北米の一部で魚に影響を及ぼしているとする研究もある。今回の研究では、添加剤が安全に分解する研究にも取り組む。

国連環境計画(UNEP)が18年に公表した調査では、環境に流出するマイクロプラスチックの半数近くがタイヤ由来だとする。海で分解するタイヤができれば、こうした問題の解決につながる。さらに、北米産の低木「グアユール」など、非可食のバイオマス素材からタイヤをつくれれば、より環境負荷を下げられる。

伊藤教授は「日本のタイヤ産業の優位性を担保する意味でも、アカデミアが協力して画期的な技術を導入する必要がある」と語った。

伊藤教授は「日本のタイヤ産業の優位性を担保する意味でも、アカデミアが協力して画期的な技術を導入する必要がある」と語った。